



- 凡例**
- 都施行路線
 - 区市町施行路線
 - その他施行路線
 - 自動車専用道路
 - JR・私鉄

今回選定した優先整備路線以外についても、以下のような場合には、事業化に向けた検討を進め、順次事業化を図っていきます。

- 防災都市づくり推進計画に位置付けられた整備地域等の整備や、区画整理・再開発等の面的整備、団地建替え、大規模な開発などまちづくりが具体化した場合
- 周辺道路や前後区間の事業の進捗状況により、事業化する必要性が生じた場合
- 連続立体交差事業が具体化した場合
- 新たな都市計画決定（変更）を行った場合など

優先整備路線一覧（都施行〔多摩地域〕）

NO.	路線名	区間	所在区	延長(m)
都-99	調布3・4・2号線	世田谷区境～調布3・4・3	狛江	1,610
都-100	調布3・4・4号線外	世田谷区境～調布3・4・16	狛江	470

優先整備路線一覧（市町施行）

NO.	路線名	区間	所在区	延長(m)
市町-53	調布3・4・16号線	小田急線高架下～調布3・4・2	狛江	1,220